

## 〔四〕 生徒会活動の指導

### 生徒会に対する共闘派生徒・一般生徒・教師 の意識の落差

——実態に即した本校の生徒指導の方向を求めて——

#### 生徒部

##### 1. はじめに

一昨年来、学園紛争は全国的に燃えひろがり、東大、日大に代表されていた大学紛争は、やがて大学一般の問題として、そしてついには高校にまでその火の手がふりかかる事態を招来した。本校においてもそれは例外ではなかった。もちろん本校の場合、それは「紛争」として「問題」にまで発展したのではなく、せいぜい十数人の生徒たちの意識と行動の中に、他の紛争高校や大学のそれと同じような徴証が見られ、それに対処するための指導を加えてきたというのに過ぎないのだけれども、それをもし放置してきたとすれば他の紛争高校並みのもり上りは見せたことだろうし、一般的には、それらと同じ問題点と芽をもっていた（また今後ももつであろう）といってよい。

本校の場合、名古屋大学の同一キャンパスの中に位置しており、最近までストライキ・封鎖をつづけてきた教養部と隣接しているという特殊状況の中であって生徒の動きの中にも一般的な高校の問題として包括されない側面ももっているが、しかし基本的には現在の高校が一般にかかえている問題と同根であり、本校の生徒の実態を検討し、今迄の指導のあとを確認してゆきたいと考えている。できるだけ一般的な問題に還元しながら、今までの経緯をまとめておきたい。

現在の中学・高校における生徒指導の最大の問題点は、教師と生徒との間に「学校生活のあり方」についての共通の理解、意識が欠落し、教師の手による善意の指導と、生徒自からより発してなされる自主的行動とが、互いにそれとしてみとめられなくなってきているという点にある。一般的にいえば、昨今の高校の事態はこの辺のところから出発しているような気がしてならない。

生徒指導が一般生徒の拒否的状況のもとにおいて行なわれ、生徒の自主性の名のもとにとられる行動—政治活動を含んださまざまな活動—が教師一般の意識や期待と全くかけ離れた状況の中ですすめられたとした

ら、その中には「教育」の可能性は存在しなくなるであろう。

問題は、生徒が学校や教師の指導の中に期待するものを、学校および教師集団——この場合あえて教師集団と規定したのは、教師個人によってはどうすることもできない内容をもっているからであり、集団としての統一的な意志によってはじめてとらえうると考えるからであるが——がどのようにしてとらえ、教師が生徒の「高校生としての理想的な態度」や生徒会の「望ましい姿」に期待しているものとの間におけるズレを如何にしてうめられるか——ということに帰着する。

とにかくそのあたりに漠然と焦点をおいて、生徒会に対する共闘派的生徒のもっている意識と一般の生徒のそれとの間におけるズレ、そしてそれらと更にかき離れているであろう教師の生徒会についての認識の落差を究明し、そこから今後の生徒指導についての新しい手がかりを得てゆきたいというのが本稿の目的である。生徒会に対する意識をとくにとり上げたのは、生徒部という立場から、その発想の出発点として生徒会を中心においたのにすぎない。むしろ、ひろく高校生活全般の問題、あるいは現在の高校の在り方についての共闘派、一般生徒、教師の意識の落差についての関心の方が執筆者にはあることをおことわりしておきたい。

##### 2. 本校における生徒会活動の問題

本校の卒業生たちと「最近の問題」について話題がおよぶとき、「まさか附属には高校紛争だの、封鎖だのということはないでしょうね」という。たしかにかってはそうしたものと無縁であった。それが一昨年あたりから少数ながらも問題にされるようになったのは大学からの働きかけもあってのことであるが、同時に附属自体の体質にも問題がなかったとはいえない。

ややもすれば附属一般にみられる温室的雰囲気の中においてではあるが、最近とくに本校における生徒指導、ないし生徒活動の全般について、いろいろな問題

を感ぜざるを得ないようになってきたことは事実である。

本年度初頭における校内の研究会議において「現在の生徒指導の問題、について討議される機会を持ったけれど、その時報告され、確認しあった事項は次の諸点である。

① 「自由」の形骸化となまける自由

かつて附属は自由であつたと誰もがいうが、その「自由」が大衆社会状況と現代っ子の気質によって換骨脱胎され、形骸化してきているのは事実であろう。

にもかかわらず、「この学校は自由だから」として気ままに、かつ安易につこうとする生徒と、「学校によって何もかもきめられていてどこにも自由などはない」という現状不満派とが共存する。そしてとどのつまりは「適当にやっつけば何とかなる」という一般的ムードを醸成しつつある。

② 「きびしさ」の欠落

以上にのべたような「自由」で「ぬるま湯的雰囲気」によって「きびしさ」が後退するなかで、それを危機として意識するあまりに生徒指導のきびしさが要求されてくるとき、往々にして規則のおしつけに墮してしまいがちである。しっかりした「指導」を、というが、今迄の生徒指導の「きびしさ」が「管理的なきびしさ」のみにつながってはいなかったか反省する必要がある。

それ以上に生徒の中に「自律的な」「自主的な」側面におけるきびしさが欠落しているのではない

か。生徒会活動が「なれあい」に墮してゆく傾向が顕著にみとめられる。

又「教科の面で「きたえられること」が少ないのではないか」という指摘もあった。

③ 生徒会を支える一般生徒の意識の低調、無関心  
生徒会活動、そしてそれを通しての指導ということに直面するとき、ぶつかる最大のカベは一般生徒の無関心、無気力である。他の学校ほどに受験校化が進行しているわけではないが、にもかかわらず、生徒会についての一般の関心が低いのは、多分、①、②と関係があるであろう。

④ 一般生徒に根をおく「リーダーシップ」の欠如  
こうして②、③の結果として、生徒会は宙に浮き昨年来生徒会不要論さえ、生徒の間で口にされるほどになってきた。

昨年問題は「リーダーシップの育成」ということであったが。

⑤ 学校の指導に対する漠然とした不満

無関心、無気力の風潮の中で、それでは現状に満足しているかといえば、そうではない。何ともやり切れない不満があるし、それが自分の責任としてではなく、学校の方針、指導に対する漠然とした不満につながってきているのも事実である。

生徒自体が学校の現状をどのようにとらえ、又どのような不満をもっているか、生徒会の前期、後期の交代期において全員への調査（アンケート）を試み、それをまとめてみた結果は、次（第1表）の通りである。

第1表 「本校の状態」の自己評価

	1A	1B	1C	2A	2B	2C	3A	3B	3C	1年 合計	2年 合計	3年 合計	合計
割合に規律正しい方である	2	3	6	2	3	4	2	4	1	11	9	7	27
勉強中心の雰囲気がある	0	3	2	0	2	1	4	1	2	5	3	7	15
クラブ活動が活発である	0	2	2	3	0	0	1	0	1	4	3	2	9
全般的に積極的な空気がある	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2
生徒の自由に任されている	10	11	7	6	3	3	1	1	1	28	12	8	48
開放的で明るい雰囲気である	11	7	11	10	5	6	13	9	10	29	21	32	82
閉鎖的で暗い雰囲気がある	4	2	4	2	3	6	2	4	2	10	11	8	29
規則が多すぎ自由でない	7	7	9	4	2	2	5	8	4	23	8	17	48
全般的に消極的でおとなしい	16	12	18	15	5	23	17	18	16	46	43	51	140
クラブ活動が不振不活発	14	26	13	14	7	14	10	10	15	52	35	35	123
勉強に適しない雰囲気である	5	4	3	9	3	16	21	15	19	12	27	55	94
だらしない、ルーズ、気まま	12	4	9	18	8	14	12	8	7	25	40	27	92

表中中間の線より上にまとめたのは附属に対する肯定的な評価であり、下にまとめたのは、否定的評価である。否定的評価が肯定的評価を上まわるのは、そのこと自体に問題があるにしても、そのよくないとされる面は、`規則が多すぎる、`閉鎖的で暗い、という点についてではなく、`全般的消極性、`クラブの不振・不活発、という現実についてであるということは注意すべきであろう。

それほどに、`消極的、で `クラブ活動が不振、であ

るのか、あるいは他の生徒のもっている消極性にこれだけの不満があり、「クラブを何とかしっかりやりたい」と考えている者が多いというふうによみとるべきかは議論の岐れるところであろう。

それではとくに不満を感じているのはどのような点か、上記項目について、「とくに不満とする本校の状態」をあげさせ、又具体的に不満がどのようなものを記入させた結果は次（第2表）の通りである。

第2表 `本校、に対する不満

	1A	1B	1C	2A	2B	2C	3A	3B	3C	1年計	2年計	3年計	合計
生徒の自由に任されている	0	0	1	1	2	2	3	0	0	1	5	3	9
閉鎖的で暗い雰囲気がある	0	2	2	0	0	2	0			4	2	0	6
全般的に消極的でおとなしい	8	12	9	6	2	16	6	4	4	29	24	14	67
クラブ活動不振不活発	5	11	6	4	2	0	0	2	0	22	6	2	30
勉強に適さない雰囲気である	3	1	1	9	0	3	4	3	3	5	12	10	27
規則が多すぎ、自由でない	6	5	4	0	2	1	3	5	4	15	3	12	30
だらしない、ルーズ、気まま	4	4	7	7	2	5	4	4	3	15	14	11	40

### 3. 全共闘路線の抬頭と生徒会の体質改善

以上にのべてきたような一般的状況の中で、とくに一昨年来めだってきたことは「一般生徒の無関心はすくいようがないから、革命的手段に訴えてでもはっきりしたものを打ち出さねばならぬ」といういわば、全共闘的な路線への傾斜であった。

それが表面化したのは43年秋ごろからである。文化祭での映画上映について文化委員会では `三里塚の夏、を決定したが、それが2、3の委員の独走によるものであるという点で教官会議は投票のやり直しを要求し、結局 `蟹工船、に落ちついたが、この辺のイザコザをめぐって一部急進派生徒と学校側とは対立した形となり、文化祭での討論会に教官の出席を拒否するという騒ぎまでひき起こした。

この事件に対する指導は次の点に要約される。

- ① 正当な手続きをふまなかった一部委員の独走についてのチェック。
- ② 家庭（親子関係に起因する）内での不満に発した特別のリーダー生徒に対する個別指導。
- ③ とくに政治や思想に関心をもつエリート的生徒を中心とする読書会の継続。
- ④ 生徒会自体の再建、正常化

そうした事件とは関係なく、生徒会自体の中からも組織について検討をすることをせまられていたし、そ

の前年度の懸案として生徒会の執行部選出方法の改正を問題とせざるを得なくされてきた。即ち、それまでは前期の執行部の指名委嘱によって次期の委員長および三役が決定されるといういわば間接選出制をとっていたのであるが、この段階において委員長の全校投票、直接選挙制にかえようということである。無関心ムードの打開策として今迄にも提案はされていながら採決されなかったこの方法が、この時点においてとられるようになったということは、やはり一つの必然性をもったものとみてよいかもしれない。

生徒の一般的無関心が何ともならないところにまで事態を悪化させ、更に学校への漠然とした不満が鬱積しているかにみえたとき、委員長の直接選挙制が実現したのである。その結果として共闘派的執行部が成立するのは自然のなりゆきであろう。一般の生徒が無関心であり、協議会（生徒議会）の論議が低調をきわめてきたとき、その状態を打開する手段が `ラジカル、であり、生徒会について関心をもてない生徒たちも、現状への漠然とした不満から「一つ彼らにやらしてみよう」として共闘派の活動をたすけることとなる。本校の場合まさにそうであった。

しかしながら最初の選挙（前期）では対立候補なしというような状況を顧問の方でテコ入れして、今一人や立候補させ、結果としては後者が当選するという形で一応の拾収をみたのである。

前期はその路線で、執行部内に多数の共闘派をかかえながらも、一応穏当な路線をすすんできたと思えてよいかも知れない。穏当なというのは必ずしもラジカルではなかったということである。

しかしながら、学校生活面における少なからざる不満があるとすれば、そうした不満や要求をとりあげその解決をするためにこそ生徒会の役割はあるのである

り、そうだとすれば、とくに直接制にふみ切った本年の執行部にはかなりの期待があったはずである。その期待に対してこたえるだけのことを執行部が実行したかといえば必ずしもそうでない。

先にあげた調査において、前期の生徒会によって生徒の間にあった不満はとりあげられてきたと思いますかという問に対して（第3表）

第3表 生徒会によって不満は

	1A	1B	1C	2A	2B	2C	3A	3B	3C	1年計	2年計	3年計	合計
とりあげられてきた	3	4	8	4	0	2	0	4	2	15	6	6	27
少しは問題にされ	9	4	10	6	5	12	8	5	4	22	23	17	62
あまりされていない	9	11	9	8	7	14	10	10	16	28	29	36	93
不満がとりあげられたとは思わない	20	22	16	18	10	11	25	20	21	28	39	66	63

不満がとりあげられてきたとは思わないとする者に3年生が多いのも見のがせない。

又、直接制によるはじめての執行部の体制については、どのような評価を得ているかといえ

第4表 本年度の執行部の体制は

	1A	1B	1C	2A	2B	2C	3A	3B	3C	1年計	2年計	3年計	合計
成功した	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	3
はじめてとしてはまずまず	3	10	4	5	2	10	1	2	2	17	17	5	39
わからない(何ともいえない)	13	11	19	13	6	11	17	12	14	43	30	43	116
不成功	25	20	18	19	15	23	27	31	25	63	57	83	203

不成功であったとしかいえない。期待されたような成果が、直接選挙制によってもみられなかったというその原因の第一は一般生徒の無関心(206/390)であり、第二には執行部の怠慢である(144/390)とされる。それは客観的にみてもそうであり、執行部は必ずしも意欲的に動いていなかった。

直接選挙制によっても一般生徒の無関心をどうすることもできなかったことによるが、そのことは共闘派的生徒たちをますます実力行動へとおいつめていったようである。協議会(議会)の出席状態やその中での論議の低調さを打開することの方が先決ではないかという顧問の指導に対して、執行部に入っている共闘派の生徒は、「今の段階では議会などのルールなどによつては何かできない」としかいえなかったのである。

前期は事もなくすぎたが、9月頃から対外的政治活動への生徒の参加も目立つようになり、附属生にも「全共闘」の結成されたい動きも出て来た。

こうした時点において後期生徒会執行委員長の選挙が行なわれたのである。立候補者は1名(共闘派)、対立候補を立てさせるという指導も及ばなかった。そ

の選挙における演説会(実際は1人)の中で共闘派立候補者の示した公約は次の三点である。①クラブ全員加入制の撤廃、クラブ選択の自由と加入しないことの自由 ②制服、制帽の廃止 ③掲示物自由化——検閲制の廃止

生徒会規約によれば、対立候補のない場合は、全校投票によって2/3以上の支持を得なければならず、それが充たされない場合には、前期執行部からの指名——間接制による委員長決定がなされることになっている。

その規約によって信任投票が行なわれ信任202、不信任167。規約の2/3以上の支持は得られなかったにしても、かなりの得票を得ていたことは、彼のスローガンが現在の附属の生徒の共鳴を得るだけのものをもっていたということであり、そうでなくても漠然とした形で醸成されていた体制への不満がこの支持票につながっているだろうことも見のがせない。

結局は顧問のかなり強力な示唆で、「常識派」といわれる執行部が成立したのだけれど、その間にあって「共闘派」は校内的には結束を固め、対外的には10.5から、10.21にいたる反戦、反安保の闘争に走ってい

ったのである。政治活動に対する本校生徒の参加状況や意識の分析については、この論稿の主題外であるのでここにはふれない。校内的には直接制による信任投票のあとで、更に強引に同候補者を間接指名によって委員長に推そうとするやり方が協議会（議会）によって否決（不信任）されたとき、その翌日の後期役員選挙ではホームルーム代表議員に全学年を通じて共闘派の生徒が立候補によって出るという見事な結果を示したのである。そしてそれ以後、文化祭を中心として過激な行動のプログラムを用意してきたのである。文化祭についてのでき事は後にまとめることとする。

#### 4. 生徒会に対する教師の認識

昨年の文化祭における事件のあとにもかかわらず、一般の教官の生徒活動に対する認識が深められたかといえは必ずしもそうではない。そして執行部の選出方法が間接制に改められる時点においても、ほとんどの教官は「原則的に」委員長が直接に選ばれることを「のぞましい」とし、「更にのぞましくは執行部三役の全員投票」という付帯事項を加える程度であった。その会則の修正が高校の一般的な動きとどのような対応を示すものであったか、その時点における見とおしをもつことは不可能であった。

執行部が直接選挙制にかわった時点において教官全員にアンケートを求め、生徒会に対しての考えを質したのに対して一般的にはかなり「理解ある」回答をよせていたのである。

即ち、①生徒会執行委員長の直接選挙制をどのように考えるか、ということについてはほとんど肯定的であり、②現在の生徒会の動きについても「まずまず」よくやっているとの評価を下していた。

昨年より柔軟な線をとるという生徒部の方針に対しても、大部分の教官は「支持する」という回答をよせている。＜近ごろの生徒の動きについてどのようにお感じですか＞として自由に記入してもらった項目につ

第5表

	1A	1B	1C	2A	2B	2C	3A	3B	3C	1年計	2年計	3年計	合計
ア、無関心すぎる	8	10	11	4	1	4	7	3	6	29	9	16	54
イ、さげている感じ	7	5	6	5	0	3	6	9	5	18	8	20	46
ウ、おさえすぎる	13	15	13	9	6	11	13	13	8	41	26	34	101
エ、気をつかいすぎる	2	1	3	3	6	12	3	8	8	6	21	19	46
オ、現在のようでもまわらない	9	5	9	11	2	7	7	6	10	23	20	23	66

学年による反応がかなりちがうのもみのがせない。1年3年に「おさえすぎ」「無関心すぎる」という見方が多く、2年3年に「気をつかいすぎる」という感じがつよいのは、生徒会を通じての教師の指導を直接

いて、反応は次のようなものである。

① 「三無主義の責任の半分は教師側にもあり」「軽く考えていることも先生が大げさに取りあげすぎる点がなきにしもあらず」というような教師の姿勢としてうけとめている反応

② 「かるはずみな行動が多い。自分だけのことしか考えない。人の迷惑のかかることを平気でやっている感覚に疑問を感じる」「生徒全体にはさほど意欲・関心の高揚はみられない。現状に満足にしても、不満にしても、もっと積極的に活動すべきである」というような生徒の動きについての批判的意見

③ 「（現在の生徒の動きは）条件反射的に衝動的行動に出る傾向に在るものを、現在のところ、自重するよう制御する作用が利いているが、それは自重からであって（そのことに）反対からではない点に注意したい」「（生徒の動きを）必然の動きと受けとめて、その上で前向きの形でとりくんでいきたい」という生徒の動きをみとめながら指導を加えてゆきたいという意見

に大別される。

しかし、最初「のぞましい」とし「理解ある」見方をしていた教官の大勢も、生徒たちの中で過激な動きが出てくるのに伴ない、少なからず行きすぎを警戒したくなるムードを生んできたことも、本年の後半に入ってからのはっきりしたものとしてみとめられるといつてよい。ある意味では生徒の動きにかなり関心をもつ人も多くなってきたし、又指導を遠慮する空気も出てきたように感じられる。

そうした教官の生徒指導に対する構えを生徒たちがどのようにとらえていたかといえは、第5表の結果でみておきたい。「生徒会についての先生方の姿勢についてどのように思いますか」という質問に対する回答である。

にうけるのが2年であり、1年3年は担任を通じての「教師」への評価がつよく出ているとも感じられる。又、先生との対話を生徒たちがどのように期待しているかが、指導の一つのキーポイントになると考えられるが、

第6表 先生との対話について

	1 A	1 B	1 C	2 A	2 B	2 C	3 A	3 B	3 C	1年計	2年計	3年計	合計
期待しない	7	5	9	10	6	5	13	11	9	21	21	33	75
不必要な誤解をさけるため必要	5	12	14	7	5	16	15	15	16	31	28	46	105
先生から話しかけてほしい	13	11	10	5	1	12	12	5	2	34	18	8	60
生徒から話しかける	8	8	5	11	3	8	8	8	7	21	22	19	62
対話はとにかく必要	8	7	8	7	5	6	6	5	10	23	18	19	60

全体の20%が先生との対話を期待しないというのも、断絶の時代、の反映ととらえてよいかもしれないけれど、しかし大多数が（1年では84%が）対話を必要としているということは本校の場合指導の手がかりは断たれていないということであり、生徒たちのそうした期待にこたえる姿勢が教官の方にも要求されるといえよう。他の高校と比べることは出来ないかもしれないけれど、本年の本校の場合、生徒会を通じての教師と生徒とのパイプはかなり通すことができたとして自己評価しているけれど、にもかかわらず、少数の断絶派、こそが問題なのであろう。

## 5. 断絶派と一般生徒の意識の接点

断絶派、と今呼んだものが多分に全共闘的傾向をとるとみてよいのだろうが、その断絶派、したがって共闘派生徒と一般の生徒との間にはかなり大きな落差と同時に、共通の基盤をそのもとにもっていることを確認しておかねばならない。ラジカルな共闘派生徒の思想と行動にはついてゆけなくとも、一般の生徒たちノン・ポリの中にも、漠然とした不満、を彼らが代弁してくれるという感じから、かなりの共感と支持をもっている者が多いということである。いってみれば心情三派であるが、それは常に固定した層ではなくて、極めて不安定であり、何らかの対立物を見出したとき

ほとんどラジカル派と同一の動きをとる層である。

協議会代議員（H・R代表）に多数の共闘派の進出をゆるしたのもそうした状況からであったが、本年の文化祭をめぐる動きもまたそうであった。

前期執行部内の共闘派路線によって、文化祭の行事の中に予定されていたのが、講演会と討論会であり、名大の全共闘からのアドバイス（？）によって「大学紛争と高校生生活」に焦点をあてようとしていた。後期執行部によってその内容に多少の修正は加えられたとはいうものの、講演者に名大全共闘の理論的リーダーをあて、その後の討論会を通じて高校生活の問題点をえぐるというのがそのプランであった。学校側、とくに生徒部の方では一応それをうけ入れながら、その日の講演には立場の明らかな当事者とともに、客観的な立場からの見方も大切であるという指導的配慮で新聞社の論説委員を1人加えることとし、その後の討論会にも両氏の出席、参加をみとめることとしたのである。

その間の曲折は省くことにするが、一般の高校からみてかなり大胆な試みをゆるしたのは、一般生徒たちの間にもかなりそうした問題の提起を希望する向きがあり、必ずしもラジカル派の暴走でもないとの判断を持ったからである。文化祭プログラムの執行部アピールには次のような文章がみえる。

### 講演・討論会統一テーマ

## 「大学問題と我々」

### 執行部アピール

今日、多くの大学で学園紛争が起り、その中で、大学のあり方が問われています。そして、それは今や、大学だけにとどまらず、上は大学院から、下は小学校まで、現在の教育制度全体が大きく揺らいでいます。なぜなら、現在の日本資本主義社会において六・三・三制ピラミッド型教育制度の中核が大学だからです。あるいは、現在の資本主義自体が問題にされているといえるかもしれません。産学協同の問題はその典型です。

このような大学問題を、我々は正しく理解しているのでしょうか。新聞やテレビなどで報道される現象だけをとりえているだけではないのでしょうか。我々の学校は名大のキャンパスの中にあります。あるいは、我々のうちのほとんどが大学進学をめざしています。これほど身近で、これほど重要な問題があるのでしょうか。我々がこの問題に関して、無知であったり、誤った理解をしていることは許されないことではないでしょうか。

- その問題を解決出来ないでいるのか？それならその問題の現状と歴史を調査することだ。調査が完全に出来れば、その問題の解決方法はすぐ見つかる。すべて結論は、状況調査ののちに生まれるものであって、その前に生まれるものではない。おろか者だけが、かれひとり、あるいは大勢の仲間で、調査もおこなわずに、「方法を考え」「考えをきめ」ようとして、苦心して冥想にふける。これでは、よい方法やよい考えなどは、絶対に得られないことを知るべきである。
- われわれは、従来知らなかった事ながらを習得することが出来る、われわれは、ふるい世界の破壊に長じているのみならず、新しい建設にも長じるだろう。
- 状況はたえず変わる。自己の思想を新たな状況に適應させるには、学習せねばならない。（毛沢東）

## 講演

### A 氏

僕の経験からすると、高校生の皆さんは、高校生活をそれ自体で完結したものと考えすることはできないでしょう。それは、或る人にとっては、大学への通路でしかなく、或る人にとっては、就職までの「執行猶予」でしかないではありませんか？自分でも、周囲からも、今の高校生活を一時的、過程的なものとみなし、生じてくる問題を「お預け」にする習慣ができるとすれば、きわめて不幸なことだと思います。一度その態度を身につけると、どこまでいっても、逃避的な対処から抜けだせなくなり、物事に主体的に関わっていくことができなくなるからです。僕は、自分の持場である大学というところで起っている問題を考えることによって、皆さんが改めて自分自身の生活に対する批判的な視角を築く資料にさせていただきたいと考えています。

### B 氏

#### 大学関係と広い視野

大学紛争と称せられているものの原因は、紛争の現象面から理解することはできない。それは大学教育の中にもあるが、むしろ高校以下の日本の学校教育はもちろん幅広い意味での日本の社会のあり方の中にあるとみるべきだろう。‘人間、を忘れて経済発展に走ってきた戦後日本の歩みが、今日の教育の混乱を招いている’といってよい。

70年代を展望するとき、忘れられた‘人間、をどうとらえるかが追求されねばならない。その場合、大学の役割りとはなにか、高校はそのような大学と、どんな関係に立つのか。

それらの問題を、日本における課題としながら、国際的視野でとらえる必要はないだろうか。本質から現象を判断し、広い視野から本質にいどむ姿勢が、そこには要求されるべきであろう。

もちろんそれらに対してそれぞれの時点における指導が全く欠如していたわけではない。中日新聞社に対する講演依頼の手続きについても、顧問教官とともに執行部、文化委員に交渉を分担させ、今一人の講演予定者に対しては、生徒会文化委員会を通じて学校に顔を出させ（講演予定者の方からは学校当局に挨拶する必要はないとしてきたのを、生徒の方で打ち合せのため来校してもらった形をとった。）映画についても共闘派は最後まで‘圧殺の森、を執定しつづけたが、これは文化委員会を通じて、全校投票にかけ、その結果（戦艦ポチョムキン、名もなく貧しく美しく、圧殺の森、ヒロシマの証人）の中から‘戦艦ポチョムキン、を上映決定することにしたのである。

この時点における本校の共闘派生徒が、対外的には中核派とつながりを持ち、その中核派の戦術が文化祭の中での教官とくに管理職層に対するつるしあげにあるということ、それに対する対策を立てながら、文化祭のプログラム決定について、生徒会顧問と執行部そして文化委員会とほとんど一体的に動きつづけてきたのである。

中核派の拠点校としてこのころ本校がマークされて

いたらしい形跡があるが、その戦略的見地から文化祭にいたるプログラムをふんでみると、①共闘派執行委員長の当選、②協議会への共闘派の進出（協議会の支配）③文化祭・講演と討論会によるもりあげ、④映画‘圧殺の森、の上映、⑤文化祭前日に前夜祭として、中川五郎を招いてフォークソング集会……という一連の行動日程が用意されていたのである。それは本校生徒だけの意志とは思えない。①と⑤はそのプログラムから脱落し、②はそのまま容認された形をとり、③④は全体の意向を尊重するという形で穏当な線におちついたといってよい。この時点において校長、教官会議が理解を示し、一見ラジカルとも見える文化祭プログラムを容認したことは、もし教官会議で否決されたときは解放区に属する豊田講堂での講演と‘圧殺の森、上映、フォーク集会という外部とのつながりにおける自主文化祭を企図していたことを考えると（それは多分そのままにはゆかなかつたらうが）事態を拾収する大きなファクターになっていたことも見のがせない。

とにかく文化祭は11月4、5日、予定通り行なわれ講演、討論会には一部の期待していたらしいもり上りはみられなかったが、一般の目からみればかなり好評

のうちに終わったのである。

文化祭後の生徒会の問題は掲示の自由化であった。それは信任はされなかったが202票を獲得した委員長候補者の公約にもあったことであるが、文化祭前の協議会において議会からの提案という形で動議がなされ（実はそういう形をさげさせるため後期執行部に執行部提案で生徒会の自主管理路線を出させ（検閲の廃止、執行部の手による管理）文化祭に一部文化祭関係の掲示物を指導部の許可なしにさせることを許していたのだが執行部案が協議会で否決されたのである。）これに消極的な執行部とは別に、掲示自由化促進委員会が成立したのである。その動きは文化祭後に積極的となった。

最初の掲示自由化促進委員会のねいらは「全面自由化であり「自由規則路線であってはならない」（本校新聞、附高時報）というものであったが、共闘派委員が2/3を占める委員会にもかかわらず、顧問の指示にほとんど忠実に、「内容的には自由化、掲示権を生徒に、そして場所期間については規制を加える」という線が採決された。最終的にまとめあげた掲示自由化委員会の案は次のような内容である。

#### 掲示自由化の件 案

1. 掲示は生徒を対象とするもの  

<ul style="list-style-type: none"> <li>事実を反したもの</li> <li>個人を中傷・誹謗するもの</li> <li>企業・商店のP.R</li> </ul>	}	は禁止
---	---	-----

映画・美術関係は生徒対象とするものであること
2. 掲示場所  
 校内の必要なところ（美化面に気をつける）
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓ガラス（採光の関係）</li> <li>○セロテープのあとが残ったり、</li> <li>はがれやすいところ（カベ）</li> </ul>	}	は禁止
--	---	-----
3. 掲示期間  
 掲示物の目的にそって本人が決める  
 （この際、カベにセロテープのあとがつかないように考える）
4. 掲示責任者  
 期間・場所を決めて届け出る  
 責任は掲示責任者が負う  
 期間をすぎたらとりはずす  
 掲示物に名前明記
5. 届出期間  
 協議会から3名、執行部から2名、計5名からなる機関を新設  
 規定に(1, 2, 3)あうものと判断したら印をおす  
 期間をすぎたらその責任者にはずさせる  
 この案は生徒集会にかけ問題点の理解徹底をはか

り、更にホーム・ルーム討論をへて、協議会にかけられ、教官会議に出されたものである。

教官会議では、

- ① 場所を掲示板に限ることにしたい
- ② 自主規制の責任の主体をはつきりさせたい
- ③ 一定の期間これで行って様子を見ることとし、その後に正式に許可したらどうか

などの意見が出され、結局③だけをつけて文章の修正なしに認められた形となった。

本年度の生徒会の中にはまだこのほかに、文部省の「高校生政治活動に関する見解」についての問題もあり、また会則修正での問題もあったが、文化祭と掲示問題の二つを通じていえることは

- ① 急進的な主張や内容をもっているのはごく一部の生徒かもしれない。しかしその運動が弾圧されたりする状況が生れてくれば、その他のノンポリ、傍観者グループも同調すべき要素をかかえているし、その処理の仕方によっては大きな問題をもっている。
- ② 「断絶の時代」というジャーナリズム的文言で生徒の内面的指導をあきらめ、もしくはさしひかえる傾向がないとはいえないが、生徒たちの大部分は「対話」をのぞんでいるのであり、積極的に生徒の中へ入ってゆく姿勢を教師がもつべきである。
- ③ 教師が生徒の中へ入ってその意志を疎通させ、生徒会をその路線で動かしてゆけば、孤立するのは極く一部のラジカル派であるが、もし入ってゆけないとき、そしてその指導が弾圧とうけとられるとき、孤立するのは教師の方であり、共闘派生徒と一般生徒との間にはほとんど意識の差はなくなるであろう。

## 6. 今後の指導の立脚点

### ——まとめにかえて——

附属における——そして一般の高校における——生徒指導の最大のやまは過ぎたという見方がある。なしかに10.5～10.21にいたる政治活動、11.4.5に行なわれた本校文化祭、そして文部省見解の発表というその時点での生徒の指導は最大の難礁にさしかかっていた。その3つの要素が次々と波状襲来した形であるがもしその3つが同時におこったとしたら、生徒の動揺は防ぎきれなかっただろうし、附属の生徒指導は崩壊したかもしれない。しかしそれを一応のり切った今、問題が氷解したかといえ、全く逆である。

問題はどこにも解決されていないのである。①全般的な生徒の無関心、退廃的状况 ②一部急進派の対外的つながり ③文部省見解、卒業式問題などの社会的



一般的問題の反映 ④ 揭示問題の延長としての校内規則の撤去要求, etc

それらはまだ今後の問題をのこしているのである。そうした今後の問題についてその指導の手がかりとなるものを確認するため、今迄の指導の反省をまとめておきたい。

- (1) ホーム・ルーム活動と、協議会・執行部との結びつきを強化する。生徒会が不活潑となり、一般の生徒の無関心状況をおこしているのは、生徒会が自分たちとつながっていないからであり、「大多数の生徒が生徒会活動に無関心なのは、彼らは形式的には生徒会に所属しているが、生徒個々の心理では帰属意識を持っていないところに問題がある<sup>(1)</sup>」からであろう。したがって、ホーム・ルーム、クラブの活動、その指導に重点をおくべきであろう。本校においても不十分である。とくにHR代表としての協議会の組織をかためその役割りを確認させる必要がある。
- (2) 公的ルートを通じての要求のくみ上げ。「共闘派路線をも、生徒会の体制内に位置づけ、第二執行部の方向にもってゆかせないこと。本校の場合否応なしにそうなった感もあるが、やはり第二執行部的な組織ができたとしたらかなり困ったことだろうと思う。
- (3) 退廃的ムードの除去  
ある面では生徒の要求をうけ入れるとともに、他の面とくにルーズ、安逸になりがちな面については強い指導が必要とされる。規則を強化する方向にではなく、場面に応じた指導を適確にする。

(4) 「自主性」の名のもとに問題をおこす生徒の個別指導、ガイダンス、カウンセリング

ラジカルな行動をとる生徒の中には彼自身に問題をかかえた者が少くない。本校の共闘派を形成している者の中にも、思想・信条の問題としてよりは、成績不振で、そのはけ口を政治活動に求めたり、家庭内の親子関係の歪みからその代償に校内改革に熱を入れたりする傾向が極めて多い。生徒会を通じての指導とともにカウンセラー的指導が必要であろう。

以上の4原則は生徒指導の今後の立脚点として、最も切迫していた時期に全国附属連盟高校部会において発表したもののまとめである。とくに(1)(2)については高校部会での討議の中でも支持された点であるが、しかし現実問題の中では、そうすることは却ってよくなかったのではないかと自己批判したい気持ちになったときもあった。しかし一応この点も確認事項の中にのこしてゆきたいと考えている。1970年に入って問題はいよいよ深刻化するだろうし、なによりも「学外政治活動が学園に還流することでハイ・スクールパワーは全国に燃え広がろうとしている<sup>(2)</sup>」という事態をやはり重視すべきであろう。一応今迄の本校の生徒指導の実態をそのままに報告することでこの論稿の筆を擱きたいが、他の学校での問題点やその指導についての経緯を御教示願えれば幸いである。

(1) 鈴木博雄 高校生運動 (1969.福村出版) P114

(2) 日置 徹 造反する高校生と教師の亀裂  
「現代の眼」 11月号 P205

(文責 都築 亨)